

議会のひろば

2019.11.21 No. 60

今月の
特集

**私たちの安心安全な暮らしは
地域の消防団に守られている**
菊川市消防団に聞きました

特集	P01
9月定例会概要	P03
一般質問	P07
みんなの声	P13
議会活動レポート	P14
きかせてママの声他	P15

菊川市ホームページ
市議会のページは
こちらから



特集

私たちの安心安全な暮らしは 地域の消防団に守られている 菊川市消防団に聞きました

市民と議会をつなぐ特集ページです。
今回は、「自らの地域は自ら守る」という郷土愛の精神のもと、地域や家族、仲間を災害から守るために、団結して活動している消防団の活動について聞きました。

「団員は頑張ることで存在意義を感じる。地域に貢献できるところがやりがい。」

〈消防団の活動はどんなことがありますか？
やりがいや目標、また大変だと思いつことは？〉

・災害時の出動準備、訓練、各種資機材の管理、地域のイベントへの参加、消火器の点検、防災訓練、冬の夜間見回り、団員の勧誘などを行っている。育った地域を守る訓練であり、地域のために先輩が頑張っている姿を見てきたので頑張っていこうと思っている。少し自分の時間が足りないと思うことも…。

・査閲大会や訓練は大変だが団員同士の絆を深め、災害時に役立つことがやりがいになっている。家庭と仕事との両立、早朝夜間訓練が大変だが団の繋がりが深まる良い点もある。

・防災会議、自治会の定例会への出席等地域との連携。世代、業種を超えた交流ができてよかった。大変なことは仕事との両立。
・火事場に強いということをモットーに若い

団員を教育、すぐ動ける体制をとっている。地域に貢献でき、やりがいがある。人との出会いもある。大変なことは団員の勧誘。
・詰所の保守や整備、地域の点検、台風大雨時には土砂崩れ・河川の点検等をし、団員になったことで危険個所の目配りが出来るようになった。団員や地域との繋がりがやりがいになっている。課題は、市外で働いている団員が多く、緊急時に出動できる団員が少ないこと、農家の団員は夏が多忙で参加が大変なこと。

〈火事の原因の傾向や市民の方に知ってほしいことは？〉

・消火器や水の用意がなく、野焼きの火が移ってしまうことが多い。
・野焼きは消防署への届出が必要で、消火用の水の用意も義務なので守って欲しい。

◀ 水防訓練



◀ 地域のイベント



〈団員確保の状況は？ また、市民や自治会へ望むことはありますか？〉

・入団の勧誘は対象年齢の方に声かけしているが、県外へ出たりと対象者も減っている。なかなか進まない。個人情報保護が厳しく対象者の情報が乏しいのが課題であり、自治会の協力が欲しい。

・昔の、先輩に言われ消防に入るのが当たり前前の時代の消防団のイメージが強いが、今

新・活動服

～今年の夏から新しくなりました～



- 【応募資格】**
 菊川市内に在住または在勤の18歳以上の方
- 【主な活動内容】**
 災害出動、火災予防啓発、夜間警備、
 地域防災訓練への参加・指導、
 管轄地域の自主防災会と協力、
 災害出動に伴う訓練等
- 【申込み・問い合わせ】**
 消防総務課 ☎0537(35)3282

団員募集!!

地域の安全安心なまちづくりに
 あなたの力をお貸しください。

- ・はあまりお酒も飲まず、節度を持ってやっていることを知って欲しい。
- ・「自治会として、地区として消防団が必要である」とみんなが考え、自治会の組織に消防団も入り引き継がれて行けば、消防団の必要性の認識を高めていくことになる。
- ・大きな災害の時、いざという時、消防署員

〈体験入団、女性消防団の活動は?〉

- ・ 是非、体験や見学に来ていただきたい。1日体験入団も可能。
- ・ 現在7名の女性消防団員が、主に広報活動等を行っている。消防団の広報紙「広報ひまわり」を発行し、女性消防団の周知を図っているが、なかなか伝わっていないのが現状。女性団員も増えて欲しい。

〈行政や議会に知っておいて欲しいことや要望はありますか?〉

- ・ 理想として、各自治会の組織に消防団が入っていけば、災害に対しても強くなれる。
- ・ 団員は地域密着で頑張っている。行政・議会に消防団の必要性を改めて見直していただき、地域に周知してほしい。
- ・ 自治会の総会や成人式などでPRの機会を。消防団も努力していることを認識していただき、お互いに協力できる体制を作りたい。
- ・ 地域を知っているのは消防団員、自治会の役員のように自治会組織の中に消防団の枠を設けていただき、要支援者対応などお互いに協力し合える関係になりたい。

ご協力ありがとうございました。

〈取材協力〉

- 今野 広幸 団 長 (入団18年目)
- 伊藤 勝敏 副団長 (入団11年目)
- 赤堀 友亮 分団長 (小笠北/入団8年目)
- 黒田 裕基 分団長 (加茂/入団8年目)
- 小林 浩長 分団長 (内田/入団8年目)
- 福田 和之 分団長 (小笠東/入団8年目)
- 福田 真貴 分団長 (堀之内/入団7年目)
- 福嶋 淑 分団長 (六郷第二/入団5年目)
- 山田 将大 副分団長 (河城/入団5年目)





9月定例会 審議結果

会期 35日間 令和元年8月27日～9月30日

賛否が分かれた議案一覧表

議案番号	議案名	結果	鈴木直博	竹内敏行	横山陽仁	西下敦基	赤堀博	織部光男	小林博文	鈴木啓之	山下修	有海喜一郎	倉部光世	内田隆	水野貞幸	宮城力弘	横山隆一	落合良子	松本正幸
議案第46号	平成30年度菊川市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
議案第48号	平成30年度菊川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
議案第51号	平成30年度菊川市下水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第56号	令和元年度菊川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
議案第58号	令和元年度菊川市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

※○…賛成 ×…反対 欠…欠席 ※議長(松本正幸)は採決に加わらない。

すべての議案名および審議結果は菊川市議会ホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせください。

各会計決算額一覧

会計名	歳入決算額【収益額】 (前年度との比較)	歳出決算額【費用額】 (前年度との比較)
一般会計	約192億8,467万円 (約4,798万円減)	約187億1,472万円 (約1億3,244万円減)
国民健康保険特別会計	約49億1,093万円 (約8億2,921万円減)	約48億1,402万円 (約5億9,788万円減)
後期高齢者医療特別会計	約4億4,480万円 (約2,676万円増)	約4億3,267万円 (約1,852万円増)
介護保険特別会計	約34億5,208万円 (約5,313万円増)	約33億5,238万円 (約5,960万円増)
土地取得特別会計	3,857円 (20円減)	3,857円 (20円減)
下水道事業会計	約9億7,784万円 (-)	約11億1,973万円 (-)
病院事業会計	約59億9,145万円 (約1億5,342万円増)	約64億2,430万円 (約1億7,902万円増)
水道事業会計	約15億26万円 (約6,495万円減)	約16億5,422万円 (約1,658万円減)

※土地取得特別会計以外は、1万円未満を切り捨てています。

※下水道事業会計については、平成30年度が企業会計移行初年度であるため、前年度との比較は(-)としています。

※下水道事業会計・病院事業会計・水道事業会計については、収益的収支および資本的収支の合算であり、赤字分は内部留保資金などで補っています。

平成30年度において、税金がどのように使われ、どのような成果・実績があったのかを確認し、また、課題や問題点などについても議論しました。

平成30年度決算 お金の使い方をチェック

審査において
こんな質問がされました

◎ 職員の3市広域研修計画の研修回数、内容、成果は。

▲ 20種の研修を24回実施、延べ157人が受講。

職位に応じた研修とし、新規採用職員対象の半年間を振り返る研修、管理職では人事評価研修や時局対応特別研修等を行っている。3市職員の相互交流に職員同士の学び合い、業務における情報共有や相談ができる関係性が生まれ、職員のレベルアップ



3市（御前崎市・牧之原市・菊川市）広域研修

が図られている。研修の成果を測ることは難しく、人事評価制度等で職員の仕事ぶりを評価、判断されるべきものである。

◎ 市民税に3242万円の不納欠損額があるが、平成26年から30年までの不納欠損処理額とその要因は。

▲ 不納欠損処理額は、平成26年4410万円、27年5023万円、28年2805万円、29年2658万円、30年3242万円である。静岡県徴収対策本部会議において、積極的に執行停止、不納欠損を実施するよう統一見解が出た。また、昨年からの事務課に県の徴収専門監が配属され、取れないものは積極的に落とすことも必要と考え、担税力の無い人、財産がない人については、早期に執行停止の判断をし、不納欠損していくこととした。今後も税負担の公平性を担保していく。

◎ マイナンバーカード出張申請サービスの詳細は。

▲ 菊川病院、けやき、高齢者サロンに出向き、出張で申請補助を行ない、55名の申請があった。今後も出張サービスを実施し、交付率を上げて行く。今年度は市内企業2社を訪問し、185名の方から申請をいただいた。

◎ 子ども・子育て支援制度事業の課題に、「事業実施の規定を満たす保育士の確保」とあるが、その対策は。

▲ 平成27年度から保育教諭等登録制度を設け、市が有資格者等の登録を行うことで、保育士等の就労機会の拡大と市内園の保育士不足の解消に努めている。

また、28年度から市職員が県内の大学、短大、専門学校を訪問し、市内法人の募集状況をお知らせしたり、学生からの要望

を聞くなど、保育士確保への取り組みを始めている。

今年度は、なでしこワークの会場で保育士登録制度の周知を図ったり、常葉大学附属菊川高校で保育士を目指す生徒に対して高校生ふるさとセミナー事業・みらい学講座を実施して、保育士を養成するための支援を行っている。



高校生ふるさとセミナー事業・みらい学講座

② ICT教育により授業が分かりやすいと聞くが、全国学力テストの結果との相関関係があるのか。

① 全国学力調査の結果は、平成20年代前半において、小学校は全国平均に比べてかなり低く、中学校は平均を上回っていた。ICT導入を進めるにしたがって、小学校は右肩上がりになり、全国レベルの状態にアップしたと手ごたえを感じている。中学校についてもより高いレベルで推移している状況である。また、「学校の授業以外に1日どのぐらい勉強をしているか」との質問に対して、1時間以上行っていると答えた児童生徒の割合が全国平均より約10ポイント高かったことも、このような工夫した授業が家庭学習への意欲につながっていると捉えている。

審査 ピックアップ 議案 第54号

菊川市一般会計補正予算（第2号）

令和元年度の事業を行うにあたり、当初の予算に過不足が生じたものなどについて、その理由などを確認し、課題や問題点などについても議論しました。

審査において
こんな質問がされました

① 当初8台購入予定であったコミュニティバスが、1台になった経緯と今後の対応は。

② 県の補助金が減額となった経緯として、車両更新の補助対象要件は、原則車齢が10年以上の車両の更新である。車齢が10年に満たない場合は、走行距離数が10万キロ以上、車両の基幹部品に故障履歴があり、今後乗客の安全運行及び定時運行に支障が生じる恐れがあることが要件である。今回、採択された1台は車齢が10年以上であった。他7台は車齢が約8年で、走行



運行中のコミュニティバス

距離は10万キロを超えていたが、県の内規による基幹部品の故障ではないとの判断により補助対象外となった。

補助対象外となった7台は、来年度の当初予算に計上し、合併特例債の活用も視野に入れ、検討していきたい。

③ 外国人児童指導費が147万円の減額となっているがその理由と、今後の予算計上は。

④ 国の補助制度が事業費の3分の1であるが、ここ数年補助金全体が縮小傾向にあり補助率が縮小されてきたため、今年度については350万円程度補助が受けられると予想していたところが、入管法改正等の影響だと思われるが、本来の補助額が今年度になり実現したため、今回のマイナス補正となった。また、年度当初において若干の待機児童が出たり、今回補助率が上がったことにより今後の補助金増額の継続も予想されるため、来年度の当初予算計上に向けて事業費の拡大が必要か検討している段階である。



ピックアップ 議 第 1 号

●主要農作物種子法廃止後の 種子生産の安定供給を求める意見書

6月定例会において、「主要農作物の種子生産に係わる県条例の制定を求める意見書の提出に関する陳情書」が審査されましたが、さらなる調査研究が必要のため、全会一致で「継続審査」となりました。

静岡県や市の種子生産組合、関係事業者と意見交換を行いました。

査した結果、9月定例会において今回の陳情は全会一致で「不採択」となりました。

しかし、条例制定までは踏み込まないまでも、今後の影響や事業継続に注視していく必要性を鑑みて、左記の意見書を全会一致で可決し、県へ提出しました。

主要農作物種子法廃止後の種子生産の安定供給を求める意見書

長年、わが国の稲、麦、大豆の種子の国内自給の確保と食料の安全保障に貢献してきた主要農作物種子法（以下「種子法」という。）が、平成30年4月1日に廃止されたことにより、今後、種子価格の高騰や特定事業者による種子独占、品質低下などを招くことが懸念されている。

種子法の廃止に当たっては、種子法が主要農作物種子の国内自給及び食料安全保障に貢献してきたことから、優良品種の流通確保や都道府県が引き続き種子生産等に取り組むための財政措置等に万全を期すことを求める付帯決議がなされている。

また、静岡県は種子法に基づき高品質な原種・原原種の生産・供給等を担い、種子法廃止後も採種事業を継続して実施していると理解しているところである。

今回、本市議会では、県当局や菊川市種子生産組合に種子法廃止後の対応について説明を受けたところであり、その中で、県当局においては、種子法廃止後も採種事業を継続して実施する意思を伺え、また、種子生産組合においても種子を引き続き生産していく旨を伺えたところであるが、今後の影響や事業継続についても注視していく必要があるため下記の事項について強く要望する。

記

- 1 主食の安全及び安心のため、県が主体となり、引き続き米麦協会や種子生産組合と連携・協力し稲や麦等の種子の安定供給に取り組み、生産者や消費者の不安を払拭すること
- 2 米麦協会や種子生産組合等の採種事業に係わる関係者からの意見・要望については声を汲み取り採種事業を行っていくこと
- 3 種子法が廃止される前と変わらず、今後も農業振興上必要とされる採種事業に対し予算措置を講ずること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月27日

静岡県菊川市議会

静岡県知事 川勝 平太 殿

県への意見書

中央新幹線建設における大井川水系の水資源の保全に関する意見書

リニア中央新幹線建設に伴う大井川の流量減少に関して、昨年10月にJR東海は「トンネル湧水の全量が大井川に戻す措置」を表明し、その後、静岡県中央新幹線環境保全連絡会議の場で、その手法や監視体制等に関する有識者の知見を交えた協議が進められてきた。

私たち菊川市議会をはじめ大井川流域の市町議会は、流量の全量回復と確実な環境保全措置の実現を目指し、本年1月に8市2町の議長連名で要請書をJR東海に提出するとともに、県中央新幹線環境保全連絡会議等での協議経過を見守ってきたところである。

しかし、協議の内容を確認する中で、改めて南アルプスの複雑な地質構造に由来した地下水脈の変動、それに伴う表流水の減少、さらには地中の有害物質が及ぼす大井川の水質悪化に関して、JR東海が説明する対応策が確実に実行され、担保されるのか疑問を抱かざるを得ない。

ユネスコエコパークの認定を受け、希少な動植物が生息する南アルプスからもたらされる大自然の恵みは、今なお流域の豊かな緑を育み、清き流れとなって駿河湾をより碧く深いものになっている。この尊ぶべき自然環境を私たちは現時点だけを見据えることなく、将来に亘って引き継がれていくようにする義務がある。

よって、市民を代表し下記の事項について要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

記

- 1 将来に亘って流域住民の安全・安心な生活が確保され、企業活動の弊害が生じることのないよう、水資源及び自然環境の保全に万全を期す対策が示されるべく、国が開往することにあたって、JR東海との調整に引き続きリーダーシップをとっていただくとともに、流域自治体、利害関係者の声を汲み取っていただきたいこと
- 2 水資源及び自然環境の保全対策について、流域住民の理解を最優先とする説明がされるようJR東海に対し要請されたいこと

令和元年9月27日

静岡県菊川市議会

静岡県知事 川勝 平太 殿

ピックアップ 議 第2・3号

●中央新幹線建設における 大井川水系の水資源の保全に 関する意見書（国、県へ）

リニア新幹線建設に伴う、大井川の流量減少と環境悪化が心配されるなか、菊川市議会では左記の意見書を全会一致で可決し、国及び県へ提出しました。

※意見書は、市ホームページの議会のページにも掲載しています。

10月18日、正副議長が県庁を訪ね、川勝県知事に意見書を直接手渡しました。



左から川勝県知事、松本議長、鈴木副議長、宮城県議会議員

一般質問

議会の映像配信をご覧いただくには

菊川市議会 検索

まずは、菊川市ホームページ内
菊川市議会トップページへ

ここをクリック

生中継は
こちらから
ご覧になれます

録画映像は
こちらから
ご覧になれます

一般質問とは？

市議会議員が市に対して、市民の皆さんの生活にかかわる大切なことを質問します。

あなたの生活にかかわる質問はありますか？

※議員名の下の（ ）は、所属する会派または政党を示します。

質問議員：11名 質問数：20問



本議会の生中継や録画映像をインターネットにより配信していますので、ぜひご覧ください。
また、会議録はホームページ、市役所4階議会図書室、菊川文庫、小笠図書館で閲覧できます。

薬物乱用防止の充実・強化

水野 貞幸（みどり21）



厚生労働省の担当官の話では、日本は世界から麻薬のマーケットとして狙われていると言う。県内の港で1トン、数千億円分が押収された。若者の大麻利用が急増。インターネットで安易に売買されている。今のうちに対策が必要と考え質問する。

◎ 「大麻等の薬物乱用防止をどう教えるか」について、菊川市の方針と教育活動の実施状況は。

◎ 方針としては「第二次菊川すこやかプラン」に「アルコール・タバコ・薬物」の領域で「正しい知識を普及し、薬物乱用の広がりを防止する」と明記。全小中学校では、学校保健計画に基づき薬学講座、薬物乱用防止教室を実施。

◎ 国・県の方針の変更や計画の伝達、連携、協力で効果のある活動は。

◎ 10、11月に麻薬・覚せい剤乱用防止運動を保健所等と連携して、広報活動等している。

◎ 成長段階に合わせたカリキュラムが必要である。各分野の人達が知恵を出し合い、協議し「誰一人、違法薬物に手を出さない市民を育て、薬物の売買等を簡単に地域に侵入させない」という教育基盤を作る考えは。

◎ 青少年への広がり懸念される中、学習指導要領に指導することが示され、年間授業計画に位置付け、成長段階に応じた指導を行っている。好奇心やストレス等に起因するので、特別活動や道徳、総合的な学習の時間等で未然防止に重点を置き、指導している。

他に「スポーツ振興計画の実践を考える」について質問しました。



戦争の記憶を後世に

鈴木 直博 (みどり21)



終戦から74年が経過し、戦争の体験者も高齢化し、多くの戦争体験が次第に風化してしまう恐れがあり、これらを後世に正しく伝えていく必要がある。

㉑ 戦争体験に関する資料について、市が保管・展示をしたらどうか。また、戦争体験談などを映像などで伝承していったらどうか。

㉒ 本庁舎ロビーで展示した写真や菊川文庫で展示した戦争体験に関する資料は、一部を除いて菊川文庫でお預かりしている。また、記憶を後世に引き継いでいくことは非常に大切なこと。こうした資料は歴史的観点から見ても大変重要なものであり、映像による体験談等も含めて、歴史資料として保存していく必要がある。

㉓ 毎年広島市で行われる平和記念式典へ市内3中学校から男女1名ずつ6名の生徒を式典へ参加させると共に、平和記念資料館の見学等の研修に派遣し、帰省後市民にその体験談を披露する場を作っ

たらどうか。

㉒ 生徒を派遣することは今考えていない。行った生徒と行かなかった生徒に落差が生じる。効果を高めるには、全校生徒を対象にした講演や語り部を呼んで話しを聞くことを今後考えていきたい。

他に「犯罪被害者支援条例の制定にあたり」、「スポーツで経済効果を上げよう」について質問しました。

語り部：堀尾 孝氏
イラスト：横地達雄氏



長期化する厳しい茶業への対応を

宮城 力弘 (みどり21)



㉑ 厳しい茶業経営に対応するための菊川茶業の方向性は。

㉒ 荒茶の生産は菊川地域では茶農協が、小笠地域では自園自製等茶工場が主体であり、経営体の違いはあるが、重点事業に掲げる組織の再編や経営体の育成、茶園の集積等の取り組みは、両地域ともに重要と考え、各茶工場や営農組織と経営体の強化に取り組んで行く。また、深蒸し茶発祥の地として、かおり高く、味わい深い菊川深蒸し茶を味わっていただくため、引き続きリーフ茶の消費拡大に取り組んで行く。

㉓ 海外での健康志向の高まりで緑茶の輸出が年々増加している。国内外の茶流通に必要な食品安全環境保全、労働安全など必要なGAP取得が重要である。茶のグローバル化に必要な茶工場のGAP取得状況や課題は。

㉒ 現在79工場のうち32工場が取得しており、未取得の各茶工場の意向を把握、分析し、取得や認証更新に必要な支援を研究していく。

㉑ 菊川が深蒸し茶発祥の地とされる起源や特性などを基にブランドの確立を目指す「G1（地理的表示）保護制度」の早期取得は。

㉒ 登録申請については、市、JA、茶業協会が組織する委員会で検討を重ねている。生産者や茶商への説明会、有識者への相談を進め、今年度中に国への申請を目指す。

GAP…農業において食品安全・環境保全・労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理
G1……地理的表示

他に「農業用ため池の防災対策と機能対応」について質問しました。



市内の茶園

交通安全対策の取組みを問う

西下 敦基（市民ネット）



Q 当市において、近年の交通事故の傾向と今後の予測は。

A 昨年度に市内で発生した重大事故は4件あり、うち3件が夜間の高齢者による道路横断時に発生した。高齢化が進むことにより、高齢者の事故が増加していくと予測する。

Q 岳洋中学校区にある小松洗橋は老朽化が進み道幅も狭く、生徒の通学にも大変危険を感じる場所であるが、今後の対策は。

A 小松洗橋は歩行者の安全性からも対策が必要と認識している。事業着手の時期は未定だが、今年度より橋梁の設計等に入り、関係機関との協議を進めている。

Q 小松洗橋に歩道だけ設置する対策はできないのか。

A この橋は既に60年近く経過していることと、都市計画決定した道路であるため、16メートルの幅員で計画している。

Q 他市においては、シニアカー購入や後付けする急発進防止装置設置の補助を行っているが、当市での検討は。

A 現在は検討していないが、他市の状況を注視していく。

Q 免許を返納された方にタクシー券を交付し、交通安全の推進と高齢者の生活の不安を解消する考えは。

A 免許返納された方にはタクシー協会において、運賃を10%割引くサービスを行っていた。地域公共交通会議などでも検討を重ねた結果、タクシー券の配布は行わないこととした。

他に「ナッジの活用」について質問しました。



公平な河川草刈り

横山 隆一（日本共産党）



現在、市内には国直轄河川・菊川をはじめ県の管理河川がある。

県・市管理河川では地元自治会等で草刈りが行われている。特に内田市内には県管理の3河川があり、大変苦慮している。自治会により対応は異なるが、ある自治会では全戸から負担金を集め、業者委託すると共に地元住民でも草刈り等が行われている。作業は重労働で危険も伴う上高齢化も進む中、こうした活動も困難な状況にある。極めて不公平であり、菊川市民全体で公平に負担すべきである。

Q 市内の県管理河川すべての草刈りを業者委託した場合の総額は。

A 国基準で算定した場合、3000万円程度掛かる。

Q 河川管理者ができないのなら、市民に公平に「美化税」の創設をすべきでは。

A 今後も自治会等へお願いしたいが、他市の事例等研究していく。

Q 高齢化が進み、補助金を出しても草刈りができる状況にないが。

A 全国的な問題であり、大きな課題として捉えている。

Q 担当課内に「草刈り直営部」をつくり、対応できないか。

A 現状では難しいと考えている。

Q 作業の軽減・事故防止策として、考えられることは。

A 堤防天端・のり面は「草刈り機の届く範囲」でも良いか等、各流域委員会で検討いただきたい。

他に「駅北口整備計画の財政試算の見直し」、「危機的な菊川茶葉支援」について質問しました。



上小笠川草刈りのようす

市有たる区有地

内田 隆 (みどり21)



登記上、市名義の土地の中には特定の地域の人が活用できる地方自治法に基づいた財産区の土地と手続きが行われなまま申し合わせや過去の経緯等により地区財産として財産区と同じ扱いがされている土地、そして純粋な市有財政が混在している。

① 毎年の届け出等所定の手続をしている財産区の土地とそうでない土地について、今後同じ扱いをしていくか。また、そうした場合新たな合併問題が生じた時、手続きがされていない地区財産についても法的に守っていけるのか。

② 地区財産の総面積は192万5928㎡(内高橋財産区30万1081㎡)で、47団体が所有している。合併時に交した「財産の権利を有する者がある場合は、合併後もそれを尊重する」の覚書に沿っていく。将来の問題については、当事者自身が経緯や日常の維持管理の記録を残し、権利主張の根拠を引き継いでもらうことが必要。

③ 決算書の中で菊川地区は地区別に、小笠地区は市有財産の地目

別の中に含まれているとの説明だったが、菊川地区の中にも区有財産と思われるものがある。小笠地区のものは選別できない。これで市の純粋な土地財産の把握ができるのか。

④ 同一名義でも地区財産台帳が整備されており、それ以外が市有財産になる。

⑤ 自治会等で組織している地縁団体も特定地域の住民のための財産を保有し課税がされている。市有たる区有地は非課税となっていないが平等性に欠けるのではないのか。

⑥ 基本的に団体は課税であり、市有名義のものは法律上非課税である。



市有たる区有地 (菊川市牛淵)

市民接遇

赤堀 博 (みどり21)



市民課窓口には、年間4万件もの各種申請手続きに市民の皆様が訪れる。外国の方も多く見受けられる。そこで職員の間、おもてなしの心について伺う。

① 市民の皆様へのお約束10か条があるが、職員への周知はどのようになっているか。

② 毎月1日、朝礼で全員が10か条を読み上げ、一人ひとりが内容を確認している。

③ お約束10か条についてのアンケートの目的は。また、結果はどうであったか。

④ 満足していただける窓口サービスを提供するため。本庁、けやき、中央公民館で来庁者に10か条の項目について、満足、やや満足、やや不満、不満の4段階で職員が聞き取り調査を実施した。結果は、実施343人のうち満足とほぼ満足の回答が96%であった。

⑤ 投書箱の扱いは。受付方法は、本庁舎1階総

合案内、小笠市民課に設置し、このほか市のホームページ、手紙や電話により意見をいただいている。平成30年度は投函が34件、メール等によるものが48件であった。接遇に関する意見は8件あった。好意的意見は、親切であった、説明が分かりやすかった等。反省的意見は、待たされた上対応が良くなかった等。

他に「公園内における筋力アップ」について質問しました。



菊川市役所

菊川市の公共施設のこれから

小林 博文（市民ネット）



市民の皆様にとって最大の関心事であり、重要な選択をする必要がある公共施設のあり方について、市民、行政、議会が互いに情報を共有し、また中長期的な観点においてどの様に進めていくかを問う。

Q 公共施設管理計画の下、全庁的な取り組み体制の構築を図る組織形態は。

A 計画の策定・管理実務は担当部署で行うが、関係部署で構成する菊川市公有財産有効利用検討委員会にて、横断的な管理を行う。

Q 学区の統合や再編等、小学校区に対する基本的な考え方は。

A 今後数年での児童生徒数の大きな変動、複式学級も見込まれない。小中一貫教育「学びの庭」構想では施設分離型で進めるが、学校間のアンバランスの進行も予想されるため、施設の耐用年数、学校の適正規模等踏まえ検討していく。



菊川市内の学校施設（菊川西中）

Q 静岡市が行う、点検や修繕等を盛り込んだカルテのような資産管理台帳の策定が有効と感じるが、本市での策定の考えは。

A 本市では、整備済みの固定資産台帳と各施設のライフサイクルコスト等のデータを相互に関連付けて台帳の整備を進める。

Q 計画の策定、改訂時等にスケジュールを作り、情報提供すべきと考えるがどうか。

A 計画の見直し時や、節目毎に情報提供し、理解を深めていただく。

健全財政と下水道事業

織部 光男（無所属）

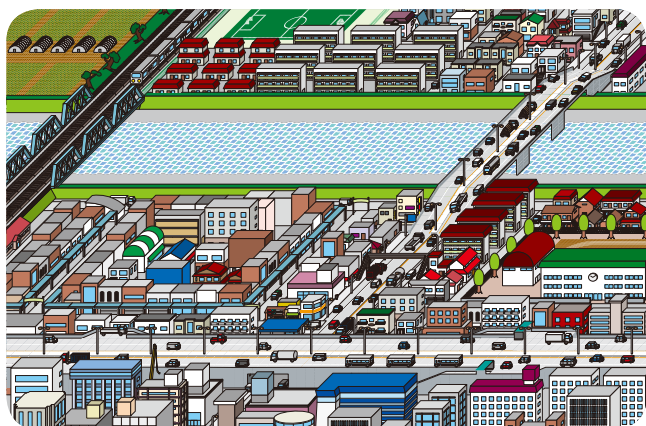


ジム・ロジャーズ氏は、「日本への警告」（講談社＋α新書）で「P・Bを均衡させることができず、ない日本は、公債を発行する悪循環から抜け出せない。人口が減り借金が増え、膨れ上がり衰退を続ける。安倍首相が借金を目をつぶっているのは、最終的に返さなくてはならない時には、この世にいないからなのだろう。」と言っている。

Q 私は、下水道事業は黒字経営はできないと断言している。10年計画を行政は進めている。赤字経営にならないと考えているのか。その根拠資料を求めます。

A 経営の基本方針や、投資・財政計画などを定めた菊川市下水道事業経営戦略を策定した。維持管理費の削減を行い、経費回収率の向上に努め、下水道事業を推進していく。

Q 実質公債費比率は10%、静岡県内の最下位である。30年度経常収支比率は悪くなっている。90.9%で完全な硬直化である。橋上駅北



側の開発については合併特例債が使われる。必要ないものを補助金が出るから使う、市民のために公園をやる、やらない、お金がないからできないと、そういうことではないか。

A 将来を見通してこれは菊川市のためになる、地域の活性化になる総合計画という最上位の計画、それが市のまちづくりの方針、基本的な姿勢である。

会計年度任用職員制度と働き方

倉部 光世（市民ネット）



自治体職員の3人に1人が臨時・非常勤職員といわれる中、来年度から地方公務員法等の改正により同一労働、同一賃金の考え方から適正な任用勤務条件を確保するための会計年度任用職員制度が導入される。

Q 臨時職員等が基幹的担い手になっている現状は。

A 基幹となる職務には正職員を配置することが原則であるが、課の運営にとって非常に強い力になっている。

Q 4月1日以降、残業が月45時間を超えた部署とその対策は。

A 税務課の課税事務や財政課の決算事務等であり、業務見直しや管理職マネジメントによる縮減に努める。

Q 制度導入にあたって、任用方針は。

A 業務量や必要な職員数を精査する中で任用していく方針である。

Q 現体制を維持するとして、制度導入による増額予算は。

A 8000万円程度と見込まれる。

超高齢化社会2025年問題への備えは

落合 良子（無所属）



団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる超高齢社会によって生じる2025年問題は、日本の社会全体に多大な影響をおよぼすと懸念されている。介護や医療現場に起こりうる問題への対策など、

万全な体制の構築と共に、市民の役割についても明確に示すべきと考える。視察した世田谷区の「シニアボランティア・ポイント事業」

は、高齢者を介護予防や健康づくりへの生活支援サービスの担い手と捉え、社会的役割を有することにより、結果的に健康づくりや介護予防につながる相乗効果を生み出している。

Q 健康づくりボランティアを育成し、身近な地区センターで定期的な健康講座は。

A 把握するボランティア組織は市内に92ある。地区センターや公会堂で様々な自主事業を開催している。

Q 2025年問題の解決策ともなるシニアボランティア・ポイント制度導入の考えは。

A 厚生労働省では介護予防を目的に高齢者が介護施設などで、ボランティアに取り組んだ場合に加

え、通いの場の担い手として参加する高齢者にもポイント付与が検討されている。国の動向を注視していく。

Q 高齢者の年金問題もある。高齢者が活躍するためのNPO法人立ち上げの考えは。

A 働く人材の確保に高齢者の力は大変重要。老後の収入確保、様々な体制で高齢者活用を検討していく。

Q 菊川版健康長寿ガイドブックのインターネット配信は。

A 冊子は毎年の変更に対応が困難。コスト・利便性、読みやすさなど、改善を意識し情報提供に努めたい。



働き方改革により執務環境に変化のあった市役所2階

他に「市民協働につながる広報広聴とは」について質問しました。

Q 業務が高度化している中、今まで以上に社会情勢の変化に対応できる専門性を兼ね備えた職員の育成は重要である。

Q 専門性を重視した人材育成の必要性は。

A 効果が見込まれる業務について、実証実験ができないか協議を重ねている。

Q 正規職員の業務を効率化するRPA（ロボティックプロセスオートメーション）の導入は。



地区センターでのサロン活動（楽しく体操 健康長寿を目指す）

みんなの声

傍聴者より

「戦争の記憶を後世に」について、資料等の保管、伝えていくことを図書館や市民団体任せにせず、市議会や市としての呼びかけや自治会をとおしての働きかけを進めてほしい。具体性のある話し合いを求める。

傍聴者より

発言する時に下向きでの発言が多い。聞き手にはっきりと伝わらない。

傍聴者より

「犯罪被害者支援条例」について、今後の条例案に期待している。良い条例ができるよう、作成段階でお手伝いできることがあれば少しでも力を出させていただきたい。

傍聴者より

はじめての傍聴。傍聴席が狭く、外から空席もわからない。参加しやすい場にするためには改善を。

こども議会参加者より

少し緊張したけど、温かい雰囲気良かった。自分でこの菊川市を変えることにもつながるので、選ばれてうれしかった。

こども議会参加者より

菊川のために色々なことを考え、このような場で意見を言うことにやりがいを感じた。身近な人の意見だけでなく、他の人の意見も聞けて良かった。

こども議会傍聴者より

子どもなりに菊川市について考えたことに対して、市長や議員の方から丁寧なコメントをいただいた。子ども達にとっては市政への参加を身近かに感じることができたのでは…。

こども議会傍聴者より

子どもも色々考えているんだと感じた。子どもたちの思いを少しずつでも実現していけば、菊川市の発展になると思う。

《皆さんの声をお聞かせください》

「議会のひろば」を読んだ感想や意見をお送りください。もれなく菊川市議会特製“きくのんクリアファイル”をプレゼント!!

- メール gikai@city.kikugawa.shizuoka.jp
- FAX (0537) 35-2116
- 郵送先 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地

※議会への要望や意見なども受け付けています。



メール送信はこちらのQRコードを読み取ると便利です

議会活動レポート



瑞浪超深地層研究所(原子力勉強会)

10月3日、議会原子力勉強会で瑞浪超深地層研修所(岐阜県瑞浪市)を視察。核燃料サイクルにおける高レベル放射性廃棄物の発生理由、様々な処分方法、地層処分の工法、研究所での試験内容・現状等の説明を受けました。また、施設内の地下500mの現場も見学。地下内での研究はほぼ終了したため、今後は埋戻しによる各試験を行いながら、現地を復旧していくそうです。地下内部の現場を最終段階で見学できた貴重な視察でした。



タブレット導入

近年、多くの議会でも取り入れられているタブレットを菊川市議会も導入しました。議員で構成するICT推進プロジェクト会議において、導入経費と削減コストの比較やソフトの選定、執行部との調整等話し合いを重ね、2年をかけて導入。

これにより、ペーパーレスの推進や情報の共有、検索性の向上、永続的な文書保存、経費削減、事務の簡素化等のメリットが期待されます。



市民と議員の意見交換会

9月19日、「菊川市政を考える住民の会」と議会運営委員会・議会改革推進委員会所属議員との意見交換会を開催しました。

議会、議員活動の更なる情報提供、二元代表制の一翼としての緊張感ある立ち位置での市政のチェック機能の強化、会派に属さない議員の権利確保などについて意見を交わしました。

市民説明会で

～議員と意見交換をしませんか～

- 審査案件、経緯、結果について詳しい説明が聞きたい…
- ○○について意見交換をしたい… など



委員会単位での市民説明会を開催

- 参加者 市民概ね10人以上
- 実施日時 午前9時～午後9時までの間の2時間(土日可)
- 会場 基本的に申請者が用意
- 申込み 議会事務局で受付(電話・メール可)

議会基本条例において、「市民からの要請に応じて審査の経過等を説明するため、市民説明会を積極的に行うよう務める」としています。ぜひ、ご活用下さい。



きかせてママの声

Vol.15

菊川市に住むお母さんに
聞きました。

結婚を期に藤枝市から菊川市へ引っ越して来ました。もう10年が経ちます。当初は知り合いもいなかったため、多少不安もありましたが、心温かい人たちに囲まれて、また美味しい深蒸し茶を飲んで、今では毎日楽しく過ごしています。

子育てにも教育にも力を入れている菊川市。しあわせいっぱいのがわし。今後のより一層の発展に期待が膨らみます。

戸塚 広子 さん



12月定例会の予定 (各日とも午前9時～)

12月	
11月29日(金)	議案の提案説明
12月2日(月)	
4日(水)	一般質問
5日(木)	
9日(月)	質疑・討論・採決・委員会付託
20日(金)	委員長報告・質疑・討論・採決
23日(月)	予備日

※予定が変更になる場合がありますので、事前に議会事務局 (35-0941) へご確認ください。

あなたもできるこんなこと!



傍聴

本会議・委員会などを傍聴できます。開催日に議会事務局へお越しください。



陳情・請願

特定のことについて、議会などに実情を訴え、適切な措置を要請できます。



市民説明会

委員会審査案件の審査経緯、結果などについて、説明会の開催を要求できます。



次回の議会のひろばは

2月発行予定です。

(年4回発行)

お楽しみに!

©菊川市

編集後記

今年度は菊川市制15周年を迎え、議会のひろばも60号の発行となります。

今号の消防団の特集では、「現場の生の声をこうして取り上げてもらうのは初めて」というお声がありました。市の課題をタイムリーに取り上げ、市民の皆様が手に取って読みたくなる、ニーズにあった紙面づくりを今まで以上に目指していきます。みんなの声のコーナーに是非紙面に対するご意見をお寄せ下さい。

(編集委員 倉部 光世)

【無料】 地域住民と自治体をつなぐアプリ「マチイロ」
菊川市議会だより「議会のひろば」も登録しています!



ダウンロードはこちら

マチイロ



表紙の写真

菊川市の風景を紹介していきます。

菊川市観光協会主催

第7回 菊川市みどころフォトコンテスト
グランプリ作品

「晩秋のキャンプ場」

山崎俊泰さんの作品

撮影地: 菊川市富田
火剣山キャンプ場



発分するときは雑がみとして
リサイクルを!

